

## 4. 豊島区都市づくりビジョンによる都市づくりの推進

### (1) 豊島区都市づくりビジョンの策定

#### ①策定の背景・目的

区では、平成12年に「豊島区都市計画マスタープラン」(以下、「都市計画マスタープラン」という。)を策定しました。しかし、策定から15年が経過し、豊島区の都市づくりを取り巻く環境の変化は大きく変化しています。

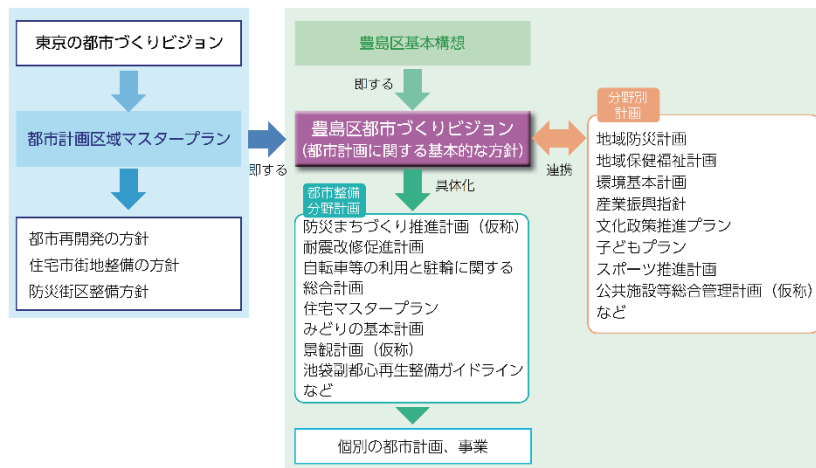
こうした変化に的確に対応しつつ、将来を見据えた都市計画に関する基本的な方針とするため、都市整備と密接に関わるソフト施策を含めた都市づくりの総合的な指針として、平成27年3月に「豊島区都市づくりビジョン」(以下、「都市づくりビジョン」という。)を策定しました。

#### ②位置づけと役割

都市づくりビジョンは、都市計画法第18条の2に位置づけられた区市町村が定める「都市計画に関する基本的な方針」で、次の役割を担います。

- 都市づくりの基本理念と目標、それを実現するための都市整備方針を示します
- 多様な主体と都市づくりの方向性を共有し、国や東京都、近隣区などとの連携を推進します
- 区による都市計画決定やまちづくり事業を実施するにあたっての判断根拠となります
- 都市整備と密接に関わるソフト施策と連携した都市政策の推進を担います

図表 1-13 都市づくりビジョンの位置づけと役割



#### ③構成と策定の基本的な考え方

- 広域と地域からの視点による構成
- 都市づくりの基本理念・目標の明確化
- 「課題別」から「目的別」都市づくり方針への転換
- 政策連携と協働による都市づくりの推進
- 多様な人々の視点に立った都市づくりの展開

#### ④目標年次

概ね20年先の平成47年を都市づくりビジョンの目標年次とします。また、人口動態の推移、上位計画の改定、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の進捗状況など、都市づくりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、概ね10年後の平成37年に見直します。

### (2) 目標を実現するための都市づくり方針

豊島区の現状と特性を踏まえつつ、都市計画マスタープランで示した6つのまちづくり方針に基づき、都市づくりビジョンの策定にあたって、「新たに追加する」、「強化・充実する」、「継続する」都市づくりの主な視点を整理します。

図表 1-14都市づくりを考える主な視点

<b>人口動態</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○人口減少、少子超高齢社会の進展を捉えた都市づくり</li><li>○人口の再生産を維持していくための都市づくり</li></ul>	<b>防災まちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○木密地域不燃化10年プロジェクトの着実な推進</li><li>○池袋駅を中心とした帰宅困難者対策の強化</li><li>○被災後の都市復興の事前検討</li></ul>
<b>土地利用</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○池袋副都心での複合的な土地利用</li><li>○都市計画道路沿道での適切な土地利用</li><li>○良好な住環境の維持・保全</li></ul>	<b>副都心整備と産業まちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○東京の中で存在感を発揮する池袋副都心の再生</li><li>○商店街の活性化、新たなビジネス展開の支援</li></ul>
<b>道路網・交通体系整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○変化する交通環境を捉えた都市空間の形成</li><li>○地域の資産としての道路の位置づけ</li><li>○安心して公共交通を利用するための鉄道駅やその周辺環境の安全性と利便性の向上</li><li>○道路や橋梁の計画的な維持管理</li></ul>	<b>住宅・住環境整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ライフステージに応じた良好な住環境の整備</li><li>○適切な維持管理による安全・安心な住宅ストックの形成</li></ul>
	<b>環境と共生するまちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○地域の資産となる質の高いみどりの創出と保全</li><li>○エネルギー効率を高めた環境負荷の低減と都市活力の両立</li><li>○地形、歴史と文化、街並みなど地域特性を生かした景観形成</li></ul>

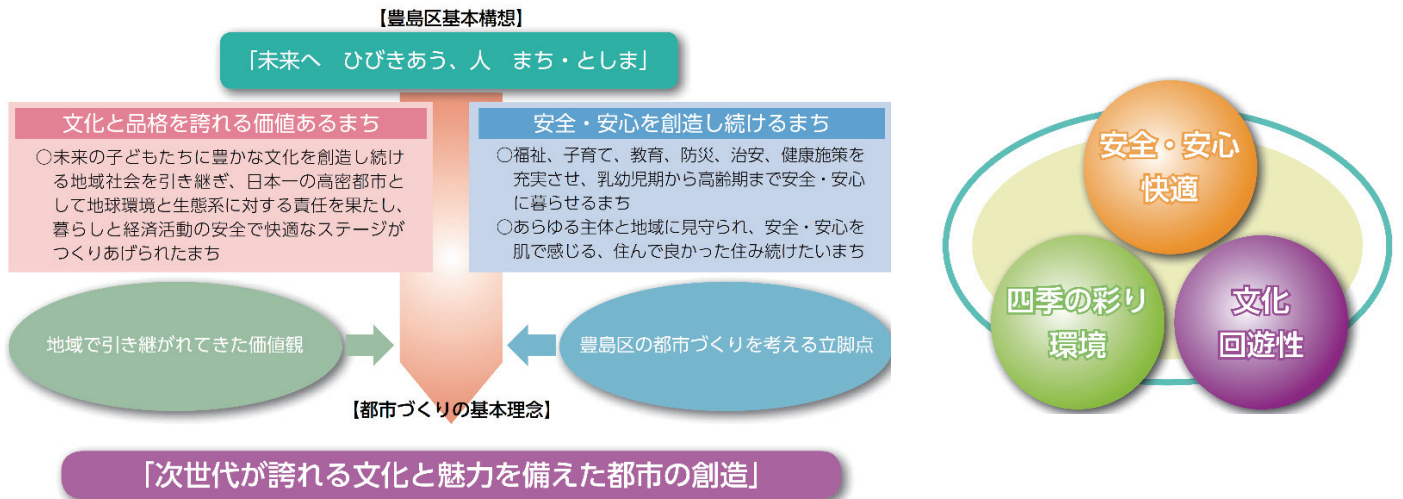
### (3) 豊島区の都市づくりにあたっての立脚点

#### 1) 都市づくりの基本理念・目標

都市づくりビジョンの上位計画である豊島区基本構想で示された将来像を踏まえ、都市づくりビジョンが見据える20年先までの都市づくりを支える基本理念を『次世代が誇れる文化と魅力を備えた都市の創造』とし、豊島区の過去、現在、そして未来をつなげる方針とします。

また、政策連携を軸に多様な主体との協働により実現する都市づくりの目標を「安全・安心で快適に暮らせる都市の実現」、「四季の彩りに包まれた環境に優しい都市空間の形成」、「文化の彩りと回遊性の広がりが生み出すにぎわいと活力の創出」とします。

図表 1-15都市づくりの基本理念と目標



## 2) 目標の実現に向けた8つの戦略

都市づくりの基本理念・目標を実現するため、区民、民間事業者、NPO、行政などが手を携えて取り組む8つの戦略（都市づくり方針）を示します。

## 3) 都市の骨格（拠点、軸、面）と土地利用方針

都市づくりの目標を実現する豊島区の都市の骨格について、「拠点（集める）」、「軸（つなぐ）」、「面・ゾーン（広げる）」によって示します。

### ① 拠点

（池袋副都心）

○池袋駅及び東池袋駅周辺では、相互に連携して池袋副都心を形成する核に位置づけ、首都機能の一翼を担う商業、業務、芸術、文化、交流、娯楽、情報発信など多様な都市機能の高度な集積により、国内外の人々から選ばれる国際性の高い拠点を形成します。

（交流拠点）

○駒込駅、巣鴨駅、大塚駅及び目白駅周辺では、商業、業務、文化、交流、情報発信など都市機能の集積により、区内外から人々が訪れる「交流拠点」として位置づけます。あわせて、生活拠点としての役割を担います。

（生活拠点）

○私鉄及び地下鉄駅周辺では、日常生活を支える商業、医療、福祉、子育て、教育など都市機能の集積により、地域の人々が活発に交流し、にぎわう「生活拠点」として位置づけます。

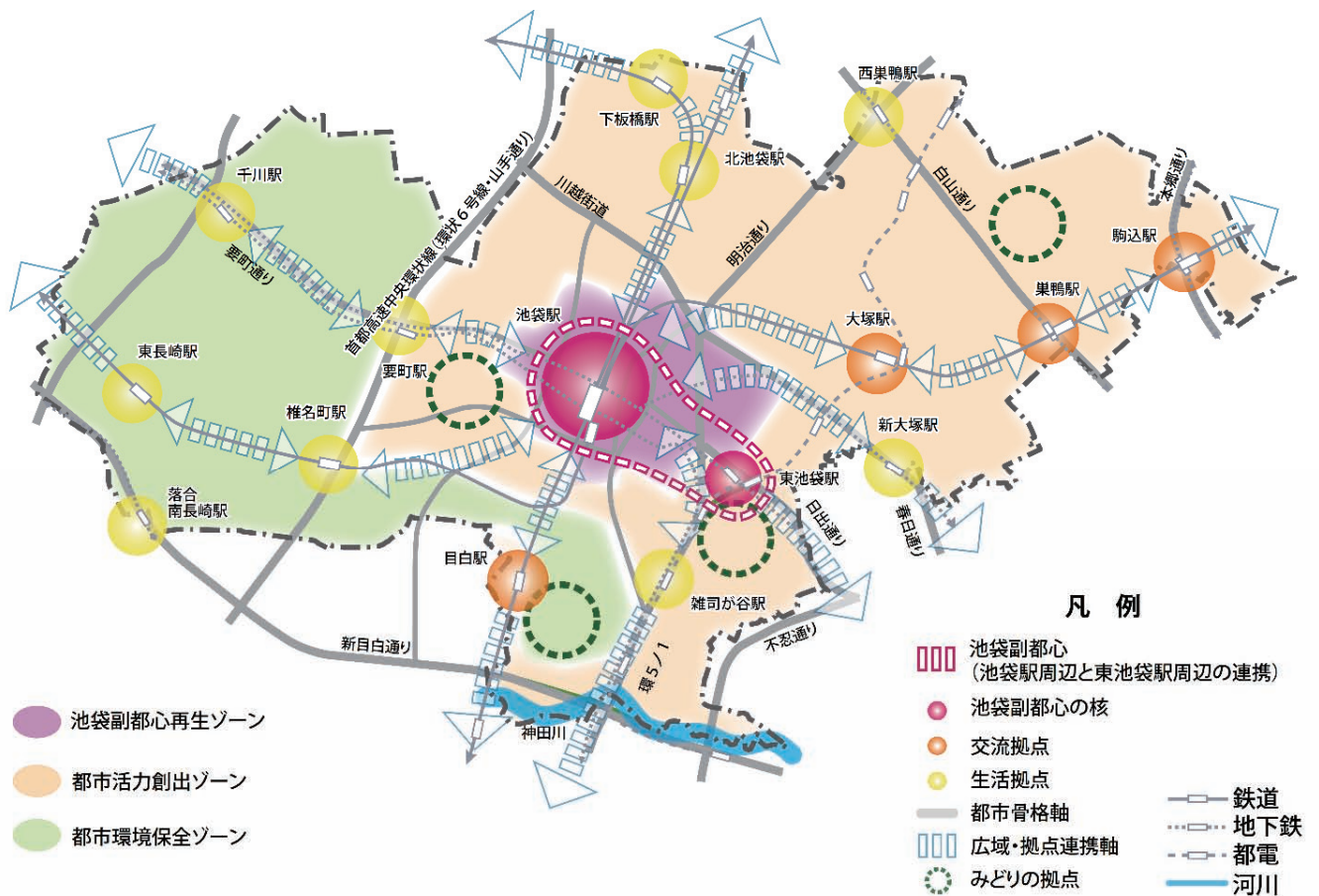
### ② 軸

○都市の骨格を構成する幹線道路は、道路ネットワークの形成にとどまらず、防災、みどり、景観、環境、にぎわいなど様々な機能を担う「都市骨格軸」として位置づけます。

③面

- 概ね首都高速中央環状線（環状6号線・山手通り）の内側（東側）は、商業、業務、文化、産業、都心居住などの機能が集積し、利便性が高く、職住が近接した「都市活力創出ゾーン」とします。
- このうち、池袋駅及び東池袋駅周辺は、首都機能の一翼を担う商業、業務、文化、交流、情報発信など多彩な機能が高度に集積する「池袋副都心再生ゾーン」とします。
- 外側（西側）の区域は、みどり豊かな潤いと安全性の高い住環境を形成する「都市環境保全ゾーン」とします。

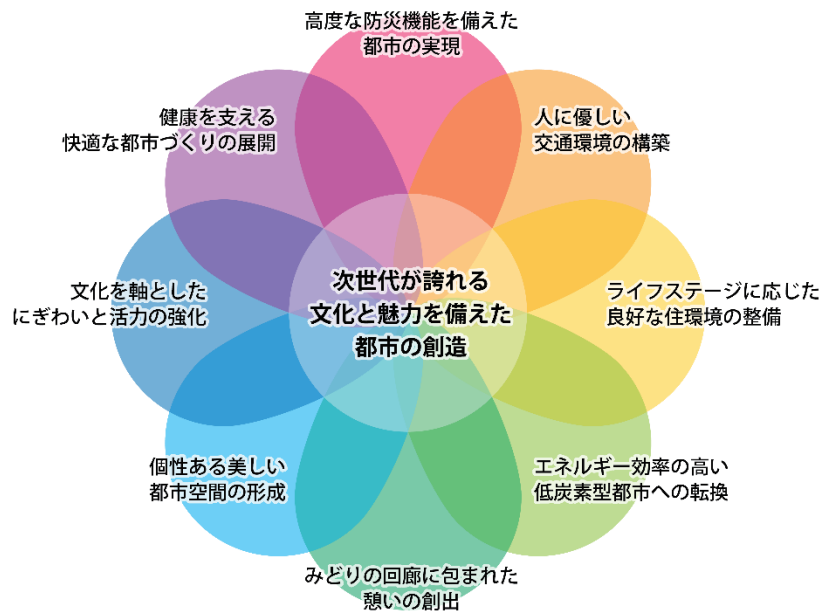
図表 1-16豊島区の都市構造図



(4) 目標を実現するための都市づくり方針

都市づくりの基本理念・目標や都市の骨格と土地利用を実現するために、次の8つの都市づくり方針を示します。

図表 1-17 8つの都市づくり方針



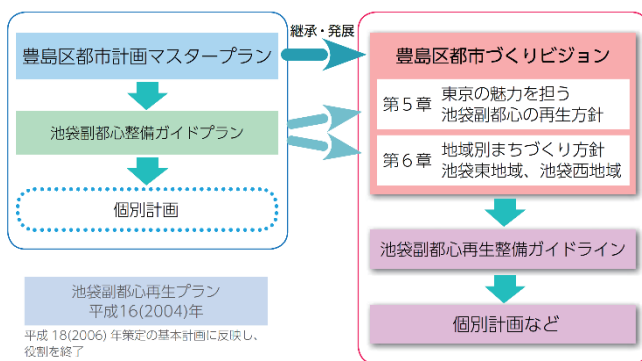
(5) 東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針

①池袋副都心の再生方針の構成

池袋副都心は、首都機能の一翼を担う拠点であるとともに、豊島区にとっては地域全体の経済や文化を牽引する存在でもあります。

平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催の決定、豊島区本庁舎の完成、庁舎跡地の活用、民間による都市開発の動きなど、池袋副都心の都市づくりを取り巻く環境は大きく変化しています。これまでの計画を踏まえつつ、8つの都市づくり方針を「池袋副都心の再生」の視点から再構成し、池袋副都心の都市づくりの基本的な考え方を「東京の魅力を担う池袋副都心の再生方針」として示します。

図表 1-18 池袋副都心再生に関する計画策定



図表 1-19 8つの都市づくり方針の再構成イメージ



②東京における池袋副都心の位置づけ

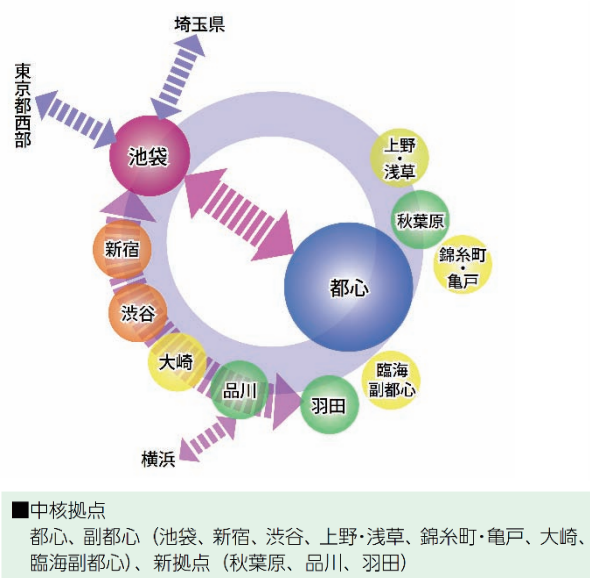
東京都が構築をめざす環状メガロポリス構造において、池袋副都心は東京圏の都市活力や都市文化をリードする拠点として、都心や新宿、渋谷、大崎などの副都心、品川、秋葉原などの新拠点とともに中核拠点に位置づけられています。



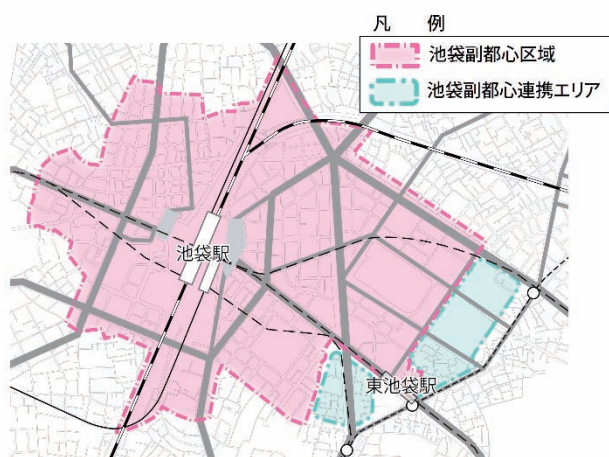
### ③池袋副都心区域の考え方

池袋副都心区域は、東京都の「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」に示されている池袋副都心の範囲を基本とします。これに、豊島区本庁舎や造幣局東京支局などの地区を「池袋副都心連携エリア」として加え、池袋副都心として一体的な都市づくりに取り組みます。

図表 1-20 池袋副都心の位置づけ



図表 1-21 池袋副都心区域と池袋副都心連携エリア



### ④池袋副都心の骨格と土地利用方針

○池袋駅及び東池袋駅周辺は、相互に連携して池袋副都心を形成する核に位置づけ、首都機能の一翼を担います。

○補助77号線（グリーン大通り）とアゼリア通り・補助78号線は、にぎわいと交流の舞台となり、四季を彩るみどり豊かで美しい街並みを形成する「池袋副都心軸」として位置づけます。

○池袋駅、庁舎跡地、補助77号線（グリーン大通り）、補助171号線、サンシャインシティ、アゼリア通り及びこれらの周辺では、商業機能を強化するとともに、業務、文化、芸術、交流、娯楽、情報発信など多様な機能が集積・連携した高度な土地利用を図ります。

図表 1-22 池袋副都心の都市構造図



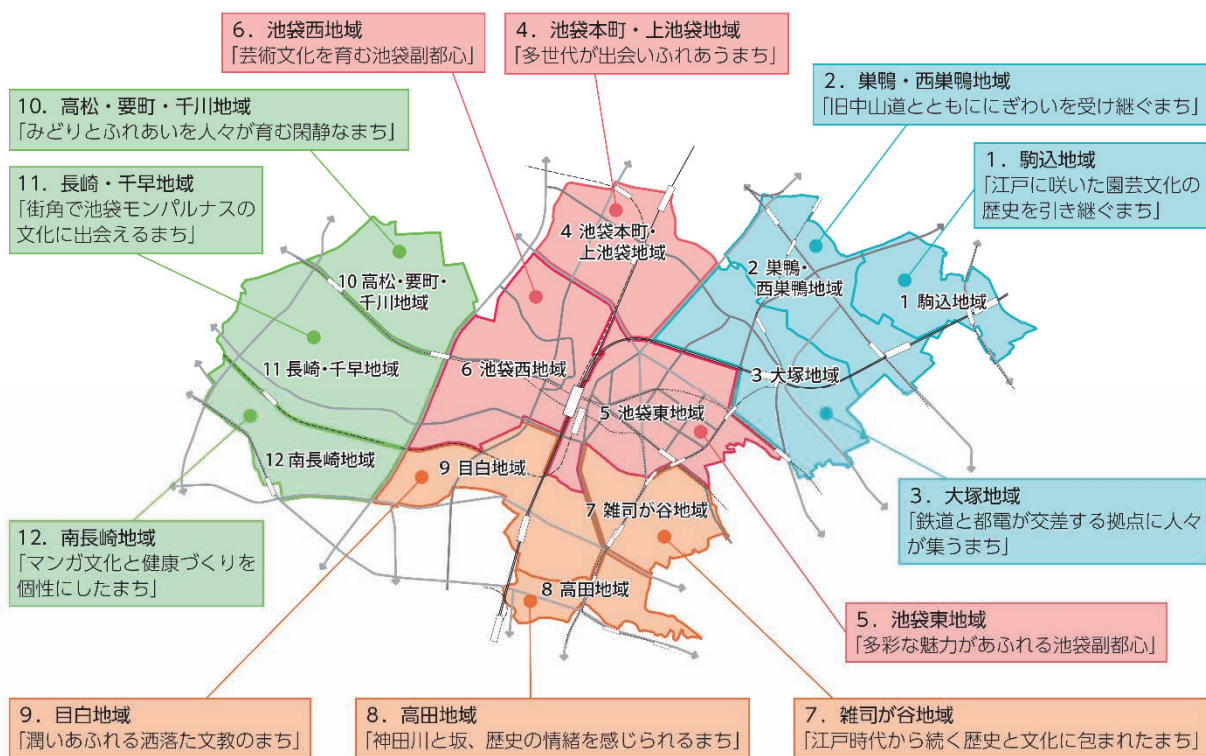
## (6) 地域別まちづくり方針

### ①地域区分の基本的な考え方

都市計画マスタープランでは、区内を町名町境などの歴史的に形成された区域に基づき、市街地の特性や鉄道・幹線道路、駅利用など生活圏域を考慮して、区内を12地域に区分し、区民生活に密着した地区レベルでのまちづくりに取り組んできました。

都市づくりビジョンにおいても、この12地域を継承し、地域の特性や資源を生かした個性あるまちづくりを実現するため、8つの都市づくり方針の視点から地域別まちづくり方針を示します。

図表 1-23 地域区分と地域像



(7) 都市づくりビジョンの実現に向けて

- ①都市づくりビジョンによる政策連携の推進
- ②都市経営の視点に立った持続可能な都市づくりの推進
- ③都市づくりを支える人材の育成と活用

図表 1-24 都市づくりビジョンに基づく政策連携の体制

